

## 市立保育園等運営対策特別委員会報告

市立保育園等運営対策特別委員会の報告をさせていただきます。

当委員会は、付託を受けております「市立保育園等運営についての今後の対応について」を審査するため、去る8月11日 午前9時30分から、説明のため市長、教育長、健康福祉部長、教育部長、幼児課長・参事、関係職員の出席を求めるとして開催をいたしました。

委員会では、「栗東市の就学前保育における民間活力活用に係る移管法人選考の実施について」などの資料に基づき、前回の特別委員会以降に開催された移管法人に係る選考経過と結果、今後の計画等についての説明を。さらに、その他で「幼稚園3年保育の見直しについて」の説明を受けました。

主な質疑として、

『選考結果で、評価点1200万点中940点を獲得した、社会福祉法人友愛さんに決まったとのことだが、残りの260点分で審査委員の方がここは欠落していると、辛い部分を示されたところはどこだったのか。』との質疑に対して、

『評価点は、最低点でも7割以上の点数を取られており、全体的にここ一部だけが欠落しているという部分はなかった。』

との答弁がありました。

また、

『もう1法人申し込みがあった法人園はどこなのか、明らかにされていない理由は。』との質疑に対して、

『最終2法人の応募があり、その中で一定の評価がされ、両法人ともに合格点であり、次点法人として委託される資格・能力はあるが、最高得点を得られた社会福祉法人友愛さんに決定をしたと言うことであり、何故、次点の法人圏を公表しないのかについては、先例市も公表していませんし、公開することによってその法人の競争上の地位もしくは、明らかに不利益を被るという項目に該当するため、公表しないことにご理解願いたい。』

との答弁がありました。

また、

『どのラインを合格点とされているのか。』との質疑に対して、

『非常に優れている20点、優れている16点、普通12点、やや劣っている8点、非常に劣っている4点、の5段階評価で10項目について実施いただき、特に、「円滑な保育の移行への配慮」、「移管後の保育」、「年間行事の実施および計画」の項目については、非常に重要であるとしたことから、その項目については40点満点の2倍の点数でウエイト付けをした。普通の12点を標準として、それを超えている場合には、クリアしているということで、2法人とも12点以上であった。』

との答弁がありました。

また、

『12点以上というのは、全ての部分において12点以上なのか。それとも平均なのか。』との質疑に対して、

『基本的には総計方式なので、全てを足した分の平均になるが、今回の結果については、それぞれ各個別項目についても、両法人ともクリアしていた。』

との答弁がありました。

また、

『社会福祉法人友愛さんが、特に評価された部分はどの項目だったのか。』との質疑に対して、

『「経営理念と組織の内容」、「園長就任予定者等の見識、熱意、応募理由」、「乳幼児保育総合化への理解の関係」、「保育環境、保育の引継ぎへの取り組み」の項目について若干点数に開きがあった。』

との答弁がありました。

また、

『質問書の提出および回答で、3問の質問があったとのことだが、どのような内容で、いくつの法人から出てきたのか。』との質疑に対して、

『1法人から3問の質問があり、「職員の配置の関係」、「保育時間と休園日の関係」、「受け入れおよび定員の関係」の質問であった。』

との答弁がありました。

また、

『この段階まで非公開と言うことで、一切公表をされなかった。我々議会人としても知る権利はあり、特別委員会を設置してまでやっていることなので、正しい協議をしてもらえそうな環境にしてもらいたい。法を楯に扉を閉めてしまうようなことだけは今後ないようにお願いしたい。』との質疑に対して、

『前回時は、まだ説明会の段階で、最終法人が名乗りをあげるまでにタイムラグがあり、公平公正のための秘密厳守のために行った。

議員の方への情報公開も大切なことであり、今後民活を進める上での課題でもあるので、適切に対処していきたい。』

との答弁がありました。

以上、審査経過の要旨を報告させていただきましたが、当委員会が付託を受けております「市立保育園等運営についての今後の対策について」について、保育環境の充実に向けて、栗東市の子どもを育てるという視点から、今後も引き続き慎重に審査をしてまいりたいと考えております。

以上、市立保育園等運営対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。